



将来目標⑤ 明日を担う人材と文化を育むまち

(子育て・教育・生涯学習・文化)



政策1 総合的な子育て支援対策の推進

施策1 安心して子育てができる環境の充実

現状と課題

核家族化が進み、妊娠、出産、子育て等の悩みや不安を抱く母親や家族が多くいます。町では、子育て支援センターの設置や両親講座、すくすく相談室の開催等により、子育ての悩みや不安の解消とともに、子育ての楽しさを実感できるよう支援してきました。今後も、それぞれに応じた相談体制の整備等子育て環境の充実が必要です。

町内には保育園が6園あり、それぞれの保育園では、保育に対して多様化するニーズに可能な限り対応しつつ、園児の健全な育成に努めています。町では、保育園の適正な配置について検討した結果、新町保育園の移転、新築を行い、平成23年(2011年)5月に開園しました。また、病児・病後児保育への取り組みなど、子育て世代の支援に取り組んできました。今後も職員の資質の向上や危機管理に努める等、保育サービスの充実が求められています。

また、児童福祉法に基づく児童手当に加えて、国は子育て世帯の経済的負担を軽減するために子育て世帯への経済的支援に取り組んでいます。さらに、町では町民税非課税世帯や多子世帯の保育料の減免を行う等、多子世帯等への経済的な負担の軽減を図ってきましたが、国の動向等に配慮しながら今後も継続する必要があります。

社会状況が変化するなかで、ひとり親家庭は増加傾向にあり、養育費の確保、安定した就業機会の創出、子育て・生活環境の整備等多くの課題を抱えています。

今後、必要に応じて児童相談所との連携を図り、地域においては民生児童委員による相談を行う等、生活の安定と自立を支援する取り組みが必要です。

核家族化や母親の社会進出が進むなか、小学生の放課後の居場所づくりが課題となっています。現在設置している学童クラブについては、そのあり方について検討し、継続することが求められています。

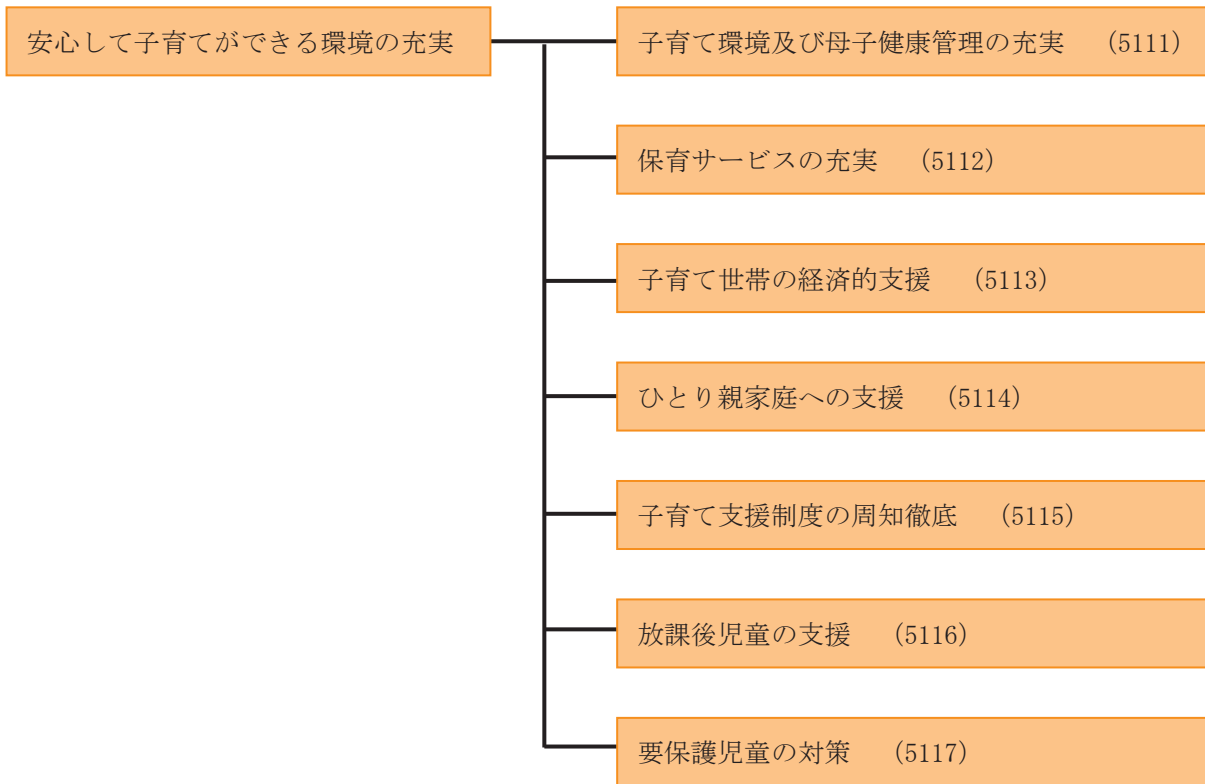
一方、保護者による児童への虐待等が社会問題となっています。関係機関と協力して早期に対応することが求められています。

基本方針

社会全体で子育てを支え合い、すくすくと健やかに育つことができる環境を整備し、安心して子どもを産み、育てることができるようにします。



主要施策の体系



主要施策

◆子育て環境及び母子健康管理の充実◆ (5111) 人口

- ・妊娠から出産、子育てまでを総合的に、切れ目無く支援し、安心して出産・育児が行える環境づくりを促します。
- ・乳幼児の家庭を訪問して、育児環境の確認や育児に関する不安を早期に解消できるよう支援します。
- ・乳幼児を持つ家族の育児不安を解消するため、必要な支援のニーズを常に把握します。
- ・各月齢の健診や育児相談を実施し、乳幼児の順調な発育・発達の確認をするとともに保護者が抱く不安や悩みを解消します。
- ・乳幼児の健全な育成を支援するため、健診のあり方や内容について検討します。
- ・母子健康手帳を交付し、妊娠期から幼児期までの成長記録や予防接種記録等の健康管理を促します。
- ・各月齢の健診に併せて、口腔内の健康相談を実施し、虫歯予防に対する関心を高めます。
- ・妊婦・乳児一般健康診査の補助券を発行し、妊婦及び乳児の費用の負担軽減を図ります。
- ・わくわく講座やすくすく相談、子育て支援センターや町の保健室の活用により、子育てに対する悩みや不安の解消とともに、子育ての楽しさが実感できるように支援します。



◆保育サービスの充実◆ (5112) **人口**

- ・延長・一時保育、病児・病後児保育等を継続し、保護者のニーズに沿った充実した保育サービスを提供します。
- ・乳児保育を充実し、子育て世代を支援します。
- ・研修等による職員のスキルアップを図り、保護者のニーズに沿った保育を提供します。
- ・各種健診や検査に加え、歯磨き指導や健康相談等健康診断の充実を図り、園児の健康管理に努めます。
- ・中央・東部・平出・小野保育園では、児童送迎バスにより、遠距離のため通園が困難な園児の解消を図ります。
- ・危機管理マニュアルの運用を徹底し、園児の安全確保に努めます。

◆子育て世帯の経済的支援◆ (5113) **人口**

- ・国との連携を図りながら子育て世帯の経済的支援を行い、児童の健全育成を促します。
- ・町民税非課税世帯や多子世帯には、引き続き保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。

◆ひとり親家庭への支援◆ (5114)

- ・ひとり親家庭の窓口として関係機関との連携を図り、生活の安定と自立を促進します。
- ・児童扶養手当の給付等により、ひとり親家庭の生活安定と自立を促し、児童の健全育成を図ります。

◆子育て支援制度の周知徹底◆ (5115) **人口**

- ・子育て支援マップや広報たつの・ホームページ等を通じて子育てに関する支援等各種制度の周知に努め、児童福祉を充実します。

◆放課後児童の支援◆ (5116) **人口**

- ・学童クラブを充実します。

◆要保護児童の対策◆ (5117)

- ・要保護児童対策地域協議会により要保護児童の状況把握、問題解決に向けたケース検討会議を実施し、虐待等の早期発見、早期対策に努めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
子育て支援センターの利用者数	人/年	10,379	12,000
学童クラブ利用率	%	21.4 (H27)	25



重点的な取り組み

- ・子育て支援マップや広報たつの、ホームページ等による各種制度の周知 人口
- ・学童クラブ運営による、放課後児童の居場所の確保と充実 人口
- ・療養支援体制の整備の検討
- ・乳幼児期からの口腔内の健康づくりの支援
- ・妊婦・乳児一般健康診査への補助券の交付
- ・子育て支援センター内に開設した「町の保健室」における子育ての悩み相談による不安の解消 人口
- ・全保育園での延長保育の実施 人口
- ・病児・病後児保育の継続実施 人口
- ・多子世帯の保育料減免の継続 人口

【担当課：住民税務課・保健福祉課・教育委員会こども課】



町の保健室



施策2 家庭力の向上

現状と課題

子どもは成長とともに自立し、社会に適応できる人生を歩むこととなります。家庭は子どもが自立する場であり、家族はその自立を手助けする役割を担います。家庭で子どもを育てる力である家庭力の低下が、近年問題となっています。

子どもが、自立した社会性豊かな人間に育つために、家庭力を向上させる必要があります。

基本方針

家庭における教育、しつけ等の力を総合的に高め、家庭力の向上を支援します。

主要施策の体系

家庭力の向上

家庭力の向上 (5121)

主な施策

◆家庭力の向上◆ (5121)

- ・小中学校、保育園・幼稚園、PTA、子育て支援グループ等と行政の連携により、家庭教育に関する講演会等学習の機会や情報の提供を行い、家庭における教育、しつけ等の力を総合的に高めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
家庭教育学級の開催数	回/年	33	35
保育園における家庭教育講座の開催数	回/年	8	12

重点的な取り組み

- ・家庭教育学級、家庭教育講座の開催

【担当課：教育委員会こども課】



施策3 食育の推進

現状と課題

近年、人間が成長していくうえで最も重要な食生活の乱れが問題となっています。

町では保育園や小中学校の給食等を通じて、バランスの良い食生活を目指すことについての教育、啓発を行っていますが、本来、食の基本は家庭にあり、家庭も含めた食に関する教育である食育が必要となっています。このため、生涯にわたって健全な心と身体を養い豊かな人間性を育んでいくことができるよう、辰野町食育推進計画への取り組みが求められています。

基本方針

食と生活改善に関する指導・教育を推進し、子どもを健全に育みます。

主要施策の体系

食育の推進

食育の推進 (5131)

主要施策

◆食育の推進◆ (5131)

- ・「健康の源は食にある」との考えから、食生活とそれを支える家族の役割を再認識させる活動を推進し、健康の維持・増進を促します。
- ・生涯にわたって健全な心と身体を養い豊かな人間性を育んでいくことができるよう、辰野町食育推進計画の推進に取り組みます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
毎朝朝食を食べている児童、生徒の割合	%	92	100

重点的な取り組み

- ・辰野町食育推進計画に基づいた食育の推進

【担当課：教育委員会こども課】



政策2 青少年健全育成活動の推進

施策1 青少年健全育成活動の推進

現状と課題

町では、子育ては家庭を基本としながらも、社会全体で取り組むものと位置づけ、子どもを健やかに育てる保育・教育環境を総合的に整備し、心豊かで安心して生活できるまちづくりを推進しています。

一方、各区単位に子育て支援マスターを配置し、地域での子育てを支援しています。子育て支援マスターが十分に活動できる環境の整備と、子育て支援プランに沿った支援による家庭や地域での子育てが望まれています。

また、インターネットの有害サイト等青少年にとって有害な環境に接する機会を排除するため、広報等により住民の意識の高揚を図っていくことが求められます。

基本方針

地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりを進め、青少年を健全に育成します。

主要施策の体系

青少年健全育成活動の推進

地域での子育ての推進 (5211)

有害環境の排除 (5212)

主要施策

◆地域での子育ての推進◆ (5211) 人口

- ・子育て支援マスターの活動環境の整備と、子育て支援プランに沿って充実したメニューの展開を図り、家庭や地域の子育てを支援します。
- ・地域子育てふれあい交流会議の組織化を促し、子育て支援マスターの指導のもと、地域での子育てを推進します。

◆有害環境の排除◆ (5212)

- ・広報紙等により町民の意識の高揚を図り、青少年にとって良好な環境を維持します。



まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
地域子育てふれあい交流会議の組織数	組織	11	17

重点的な取り組み

- ・ 子育て支援マスター部会の開催及び研修会の開催、啓発運動等の実施 人口
- ・ 子育て支援施策に有益な会議・研修会等への子育て支援マスターの参加 人口
- ・ 地域に伝わる風習や伝統行事のマップ活用 人口

【担当課：教育委員会生涯学習課】



しめかざり講習会（宮木公民館）



政策3 学校教育の充実

施策1 教育支援の充実

現状と課題

誰もが等しく教育を受けられる環境の整備が必要であり、個性ある子どもには個性に応じた対応が必要です。

また、経済的援助を必要とする児童や生徒の保護者への支援や子どもの教育、就学等に対する相談体制の整備も望まれています。

いじめは誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があります。いじめによって子どもが辛く悲しい思いをすることがないように町全体での取り組みが必要です。

地域の学校支援については、学校支援地域本部が設けられており、学校と地域が連携して子どもの学校生活を支援しており、より一層の支援が求められています。

さらに、辰野町の自然、歴史、文化等について具体的に学ぶことで、辰野町を誇りに思い、辰野町を愛する心を身に付けた児童・生徒の育成に努めます。

基本方針

豊かな人間性や社会性を身に付け、生きる力を育むため、「たつのまち子育て4か条」を拠りどころとした地域の特色を活かした教育支援を充実します。

主要施策の体系

教育支援の充実

子どもの個性への対応 (5311)

相談・支援体制の整備 (5312)

いじめ防止等のための対策 (5313)

地域支援の充実 (5314)

郷土愛の醸成 (5315)

基本計画

将来目標⑤

明日を担う人材と文化を育むまち
(子育て・教育・生涯学習・文化)

政策3

学校教育の充実



主要施策

◆子どもの個性への対応◆ (5311) 人口

- ・豊かな人間性や社会性を身に付け、生きる力を育む教育を充実させるため、子どもの個性を大切にしつつ「たつのまち子育て4か条」を拠りどころに、学校と家庭と地域が連携した学校教育を推進します。
- ・家庭と学校の中間的な位置づけとなる中間教室の開室等、学校不適応児童や生徒の対応に努めます。
- ・ほっとサポート・支援員の配置、学校における段差の解消や障がい者（児）トイレの設置等、障がいを持つ児童や生徒が安心して学校生活を送ることのできる環境を整備します。

◆相談・支援体制の整備◆ (5312) 人口

- ・経済的援助を必要とする児童や生徒の保護者へ援助を行い、経済的負担の軽減を図るとともに健全な学校生活を送ることができる環境をつくります。
- ・子どもの教育や就学に関する相談を気軽にできる学校支援室の設置や体制整備を行い、児童や生徒の学校生活における問題解決や保護者の悩みの解消を図ります。

◆いじめ防止等のための対策◆ (5313)

- ・いじめ問題の克服に向けて、学校・家庭・地域その他の関係者が連携し、「辰野町いじめ防止のための基本方針」に基づいた、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

◆地域支援の充実◆ (5314) 人口

- ・学校支援地域本部を中心に学校と地域が連携して、児童や生徒の安全、学習、クラブ活動等、学校生活での様々な場面を支援します。

◆郷土愛の醸成◆ (5315) 人口

- ・辰野町の自然、歴史、文化等について具体的に学ぶことができるよう、資料・情報の提供や、地域ボランティアの拡充を図るなどの環境整備を進めます。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
学校支援ボランティアの登録者数	人	419	450



重点的な取り組み

- ・ 中間教室の開室
- ・ ほっとサポート・支援員の配置
- ・ 障がいを持つ児童に対応した学校施設の環境整備
- ・ 要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給
- ・ 教育相談員の配置
- ・ カウンセリングの実施
- ・ ペアレントトレーニングの実施
- ・ 学校支援ボランティアの充実
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 「辰野町いじめ等防止のための基本方針」に沿った取り組み
- ・ 学校支援室の設置継続 **人口**
- ・ 「たつのまち子育て4か条」の周知 **人口**
- ・ 地域に伝わる風習や伝統行事のマップ活用 **人口**

【担当課：教育委員会こども課】



子どもが育つ 子どもと育つ
たつのまち 子育て 4か条

辰野町の子どもがふるさとを好きになり、自分の力を伸ばしながら自立できる子どもに成長することを願って、学校と家庭や地域と連携し、次のことを進めましょう。

<p>あいさつ・声かけ 言葉で伝える 心が通う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で家庭で町で「おはよう」「こんにちは」 ・ お互いに 茶道に「ありがとう」「ごめんね」 ・ ちょっと声かけ「大丈夫」「いいねえ」「やってみよう」 	<p>小さな積み重ね、 日々の家庭学習 心に自信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの学習に大人も環境作りで協力 ・ ノートやプリントを見て、励ましの声かけを！
<p>家族で本を読む、 夢と希望で心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもも大人も一緒に読書 ・ 子どもにたくさん読ませ 	<p>家族や友達や地域の人たちと一緒に 自然の中で活動、心の触れ合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ、ゲーム機、携帯電話のスイッチを切る勇気 ・ みんなで一緒に汗を流す活動 ・ みんなで食事

辰野町教育委員会・辰野町校長会・辰野町 PTA 連合会・辰野町社会教育委員・辰野町子育て支援推進協議会

たつのまち子育て4か条



施策2 教育環境の充実

現状と課題

町内の児童や生徒は町立小学校4校と組合立小学校1校、町立中学校1校と組合立中学校1校に通学しており、地域に根ざした教育活動を目指し、生きる力を育む教育や基礎学力の向上に努めています。

そのようななか、学校施設や設備の老朽化への対応が必要な学校もあり、子どもたちの安全で快適な学校生活のための整備が必要です。さらに、情報通信技術（ICT）を取り入れた教育を推進するための環境整備も必要です。

また、生きた外国語や文化を小学校低学年から学習する事業を推進し、国際感覚豊かな人材を育成します。

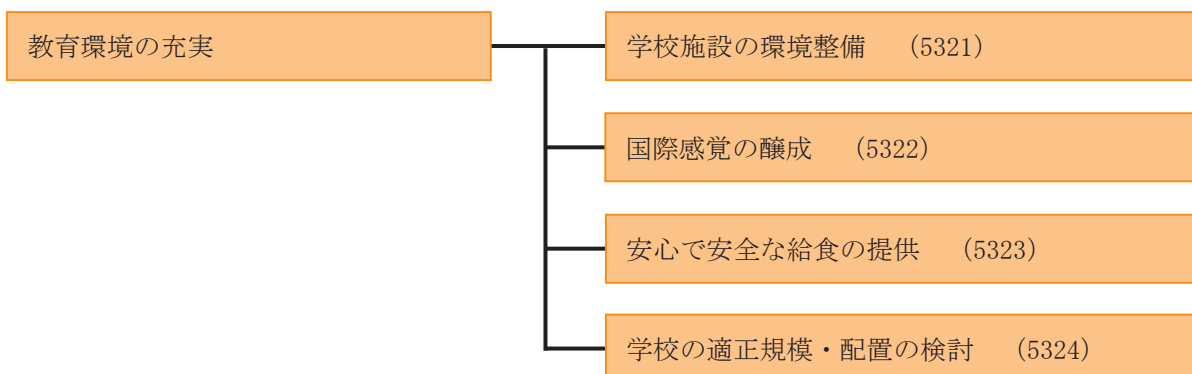
地元で生産された農作物を地元で消費するという地産地消が推進されており、町でも学校給食等で地元農産物を使用する取り組みを行っています。今後もこの取り組みを積極的に推進することにより、安全な給食を提供していくことが必要です。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。しかしながら近年、少子化による学校の小規模化が進むなど、望ましい教育を行ううえでの影響が懸念されています。この解決のために保護者や地域住民と共通理解を図りながら、少子化に対応した学校の適正規模・適正配置を検討していくことが必要です。

基本方針

子どもたちが安心して安全に学べるよう、教育環境を充実します。

主要施策の体系





主要施策

◆学校施設の環境整備◆ (5321)

- ・老朽化する学校施設の維持管理や補修、敷地内の樹木等の緑地環境整備を計画的に行い、安全で快適な学校生活を維持します。
- ・情報化・グローバル化・少子化への対応、グローバル人材の育成のため、情報通信技術（ICT）を活用した教育を推進します。

◆国際感覚の醸成◆ (5322)

- ・小学校低学年から生きた外国語や文化を学習する事業を推進し、国際感覚が豊かな人材を育成します。

◆安心で安全な給食の提供◆ (5323)

- ・安心で安全に食することのできる給食を提供します。

◆学校の適正規模・配置の検討◆ (5324)

- ・教育的な視点から、少子化に対応した学校の適正規模・適正配置を検討します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状（H26年度）	目標値（H32年度）
タブレット端末の導入台数	台	0	150
学校給食における地元農産物の使用率	%	18.5	20

重点的な取り組み

- ・老朽化する学校施設の長寿命化改修工事等の実施 **人口**
- ・小中学校へのタブレット端末の導入による、情報通信技術（ICT）教育環境の整備・推進
- ・ALT（外国語指導助手）の配置と、保育園・小学校・中学校における授業の実施
- ・自校方式により、地元産の野菜を多く取り入れた給食の提供
- ・学校の適正規模・適正配置を検討する組織の設置

【担当課：教育委員会こども課】



施策1 生涯学習の推進

現状と課題

町公民館が企画する講座に加えて、町民のアイデアによる町民企画講座を開催しています。また、各地区の分館では、地域に根ざした多様な活動が行われています。

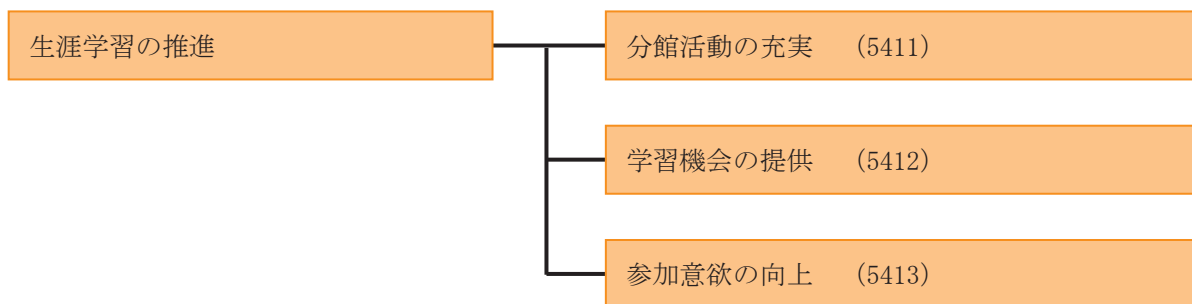
町公民館と分館が共催して人と人ふれあい講座、ふるさと探訪等の移動講座、出前講座の開催にも取り組んでいますが、さらなる連携により、公民館学習の活発化と生涯学習の定着を図る必要があります。

さらに、生きがいつくりや仲間づくりの場として、誰もが学び続けられる環境の整備や多様な講座の提供等により、生涯学び続けられる機会の提供と町民の参加意欲を向上させることが必要です。

基本方針

多くの町民が興味を持って学ぶことができる地域の特徴を活かした生涯学習を推進します。

主要施策の体系





主要施策

◆分館活動の充実◆ (5411)

- ・本館が分館の状況を把握することで、分館活動に対する支援体制を整えます。
- ・本館と分館が連携・協力して、ふるさと探訪講座等の共催講座を計画的に行い、分館活動の充実を図ります。
- ・分館相互での連携や情報交換により、地区の実情を踏まえた分館活動を行います。

◆学習機会の提供◆ (5412)

- ・公民館講座の充実、広報活動、自主サークルへの支援、町の施設の開放等により、生涯学び続けられる機会を提供します。

◆参加意欲の向上◆ (5413)

- ・移動講座の充実や町民の要望に沿った講座を開設することで、町民の参加意欲の向上を促します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
公民館、生涯学習講座への参加者数	人	880	900

重点的な取り組み

- ・本館と分館協力による、ふるさと探訪講座等の共催講座の開催
- ・町民企画講座の拡大

【担当課：教育委員会生涯学習課】



新春かるた大会



施策2 社会教育活動の推進

現状と課題

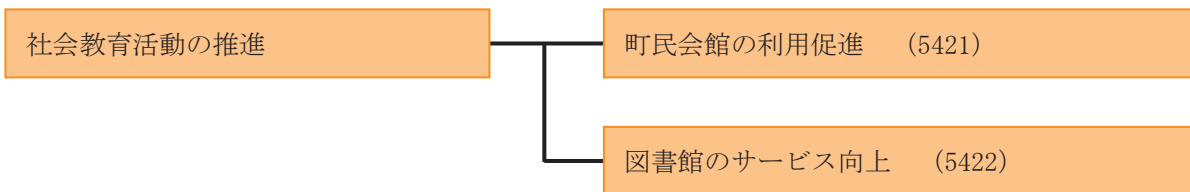
町民会館では、設備の計画的な更新等を実施しています。今後も老朽化した設備の計画的な更新を行い、良質な催し物に対応できる環境を整備し、多くの町民に快適に利用していただくことが必要です。

また、辰野図書館、小野図書館においては、利用しやすく充実した図書館資料の提供に取り組んできました。今後は、図書館を快適に利用していただくための環境整備と、移動図書館等による誰もが利用しやすい図書館づくりが求められています。

基本方針

学びの場や機会を提供することにより、誰もが気軽に学ぶことのできる環境を整備します。

主要施策の体系



主要施策

◆町民会館の利用促進◆ (5421)

- ・町民会館を快適に利用できる環境の整備と管理内容の見直し等を行い、町民のさらなる利用を促します。
- ・経年による設備の劣化状況の把握と計画的な音響設備・照明設備等の更新により、様々な催し物に対応します。

◆図書館のサービス向上◆ (5422)

- ・図書館サービスについて検討し、町民が利用しやすい図書館を目指します。
- ・図書館の改修及び補修工事を定期的に行うことにより、快適に利用できる環境をつくります。
- ・移動図書館の拡充等により、利用者と利用冊数の増加に努めます。



まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
町民会館利用者数	人/年	58,314	67,100
図書館利用者数 (図書館資料を利用した延べ人数)	人/年	21,433	21,500
貸出数 (雑誌、視聴覚資料を含む)	点/年	87,429	88,000

重点的な取り組み

- ・町民会館の各種設備の計画的な更新
- ・図書館の年間開館日数 312 日の維持と障がい者（児）サービスの開始

【担当課：教育委員会生涯学習課】



辰野図書館ふれあいルーム



施策3 生涯スポーツの振興

現状と課題

体育協会を中心にスポーツ活動の普及促進に取り組んでおり、町民体育大会、ほたるの里活活ふれあいフェスティバル、町内一周駅伝大会、中学生継走大会、ほたるの里小学生駅伝大会、南信柔道大会等各種の大会やスポーツイベントを開催しています。

また、町教育委員会から委嘱を受けたスポーツ推進委員は、地域住民を対象とした実技を含むスポーツ指導・助言を行い、地域でのスポーツ大会やイベント等の企画運営の中心的な存在として活動しています。

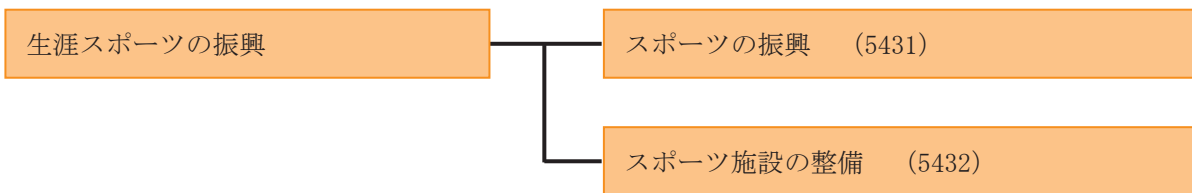
今後、ニュースポーツの紹介や教室の開催等に取り組むとともに、少年スポーツの振興、親子でスポーツを楽しめる取り組みを進めており、子どもも大人も一緒に参加できる仕組みづくりが必要です。

町内のスポーツ施設の老朽化した箇所について、改修や補修工事を実施しています。今後、利用者の安全確保や各種大会への対応のため、計画的な改修や補修を進める必要があります。

基本方針

誰もが、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツを普及します。

主要施策の体系



主要施策

◆スポーツの振興◆ (5431)

- ・体育協会との連携によるスポーツイベントを開催し、スポーツ振興に努めます。
- ・スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで生涯楽しめるニュースポーツ等の普及を図ります。

◆スポーツ施設の整備◆ (5432)

- ・老朽化した体育施設の改修及び補修工事を計画的に行うことにより、各種大会に対応できる施設の維持に努めます。



まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
体育施設の利用者数	人/年	111,562	130,000
スポーツ教室の開催数	回/年	58	70

重点的な取り組み

- ・スポーツイベントの開催
- ・ニュースポーツの普及・振興
- ・スポーツ施設の計画的な改修・補修

【担当課：教育委員会生涯学習課】



レッツトライ親子スポーツ



施策1 文化財の保護と活用

現状と課題

町の有形無形の文化遺産を保護するため、文化財保護審議会委員等による指定候補物件の調査や保存に関する審議、文化財パトロール等の活動に取り組んでいます。

町では、国指定重要文化財の木造十一面観音立像（昭和9年（1934年）指定）をはじめ、県宝の旧小野家住宅主屋及び土蔵と小野家文書（平成16年度（2004年度）指定）、町有形文化財の源上神社本殿（平成24年度（2012年度）指定）等、合わせて66件が文化財に指定されています。

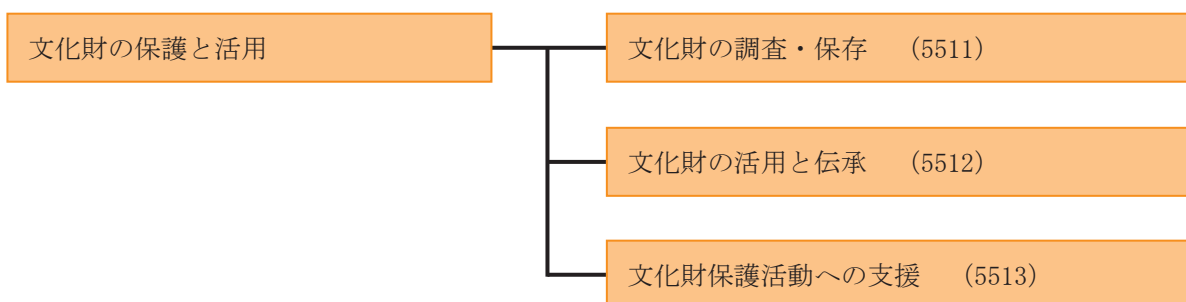
このような、先人から受け継がれてきた多くの貴重な文化財を後世に引き継ぐために、調査を行い必要に応じて指定していくことが大切です。

また、これまでに発掘された遺物の図化や、発掘調査報告書の刊行等にも取り組んできました。今後も、文化財の散逸やき損を防ぐために保護し、町の成り立ちを理解するための材料として広く公開する等、その保存・活用が求められています。さらに、町内で歴史や文化について保護・研究を行っている文化団体の活動が、より円滑に行われるように、これらの史資料を活用し、支援を行う必要があります。

基本方針

文化財の保護・保存に努め、町の特徴を理解するための資料として後世に伝承します。

主要施策の体系





主要施策

◆文化財の調査・保存◆ (5511)

- ・文化財保護審議委員等による指定候補物件の調査研究や指定文化財のパトロール等を行い、必要に応じて教育委員会に具申を行う等、貴重な文化財の保護に努めます。
- ・町の所有となった古文書の整理をはじめ、史資料の散逸防止や、町内の埋もれた歴史的事実の解明を進めます。
- ・「辰野町資料」を刊行し、後世に伝えるべき様々な事象を記録に留めます。

◆文化財の活用と伝承◆ (5512)

- ・今までに収集・調査された史資料等について、公民館等と連携しながら、その成果を広く公開します。
- ・発掘調査を実施した遺跡の調査報告書を刊行し、発掘調査成果の記録保存・公開・活用を図ります。

◆文化財保護活動への支援◆ (5513)

- ・小野宿問屋保存会、石造物調査会、小野のシダレグリ自生地保全友の会の活動を支援し、円滑な運営を促します。
- ・町内の研究活動を行う団体への情報提供等を行い、研究活動を支援します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
辰野町資料の刊行数	号/年	2	3

重点的な取り組み

- ・小野のシダレグリ自生地保存管理計画を策定し、効率的な管理・活用を行う

【担当課：教育委員会生涯学習課】



施策2 伝統文化の保存・伝承

現状と課題

町には、御柱等の伝統的なお祭りや、年中行事として行われる地域に根ざした独特の風俗等が残されています。これらは、町民の生活のなかで生まれ、伝統文化として残されています。

しかし、ライフスタイルの多様化や情報化社会の進展に伴い、これらの文化や風俗が消滅しつつあります。

一方で、地域の伝統文化や風俗を保存・伝承している団体もあり、これら団体の活動支援が必要となっています。さらに、これらの伝統文化や風俗を活用して、町民の郷土愛の醸成を図ることが求められています。

高齢者は多くの知識、技術、様々な経験等を持っています。これらの知識や技術、経験は、町民や地域の財産であると位置づけ、次代を担う若者に伝承し、町の発展に資する必要があります。

基本方針

地域に残された伝統文化は町民共有の財産であり、その保存活動を通じて後世に伝承します。

主要施策の体系

伝統文化の保存・伝承

伝統文化の保存・伝承 (5521)

高齢者の知識・技術・経験の伝承 (5522)

主要施策

◆伝統文化の保存・伝承◆ (5521)

- ・地元の素材を活かした美術ワークショップや展示会を開催し、地域の歴史や伝統文化の再発見につなげます。
- ・地域における伝統文化の保存・伝承活動を行っている団体等を支援し、伝統文化の保存・伝承を図ります。
- ・地域に残されている伝統文化を調査・活用し、町民の郷土愛の醸成を図ります。

◆高齢者の知識・技術・経験の伝承◆ (5522)

- ・地域が行う催しや行事へ高齢者の参加を促し、知識や技術、経験を伝承します。
- ・保育園、小中学校等の催しへ高齢者が参加する機会を設け、知識や技術、経験を伝承します。



重点的な取り組み

- ・地域に伝わる風習や伝統行事のマップ活用

【担当課：教育委員会生涯学習課】



手長の獅子舞



施策3 文化芸術活動の振興

現状と課題

町民会館では、実行委員会を中心とした、辰野芸術文化祭やオペレッタフェスティバル、各種催し物等の自主事業に取り組んでいます。今後は、町民要望を反映した良質な催しの提供が必要です。

また、美術館等では様々な展示会や趣向を凝らした催し等を開催しています。今後は、町民や小中学校、高等学校、大学等との連携や町民の芸術活動の支援等、文化芸術活動の促進を図る必要があります。

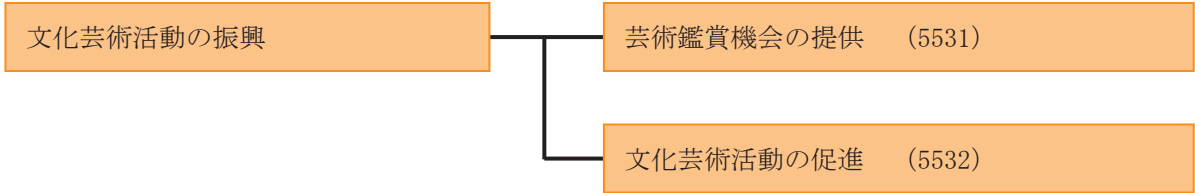
さらに、美術館と町民との連携によるまちづくりの取り組みや町出身・在住の芸術家の発表機会を設ける等、特徴ある活動への支援も必要です。

基本計画

基本方針

文化芸術に触れる機会の充実により文化芸術活動の振興を図るとともに、新たな文化の創造を推進します。

主要施策の体系



ミュージックワールド

将来目標⑤

明日を担う人材と文化を育むまち
(子育て教育生涯学習文化)

政策5

地域文化の
保護と育成



主要施策

◆芸術鑑賞機会の提供◆ (5531)

- ・町民会館や美術館で上質な催し物を開催することで、多くの方に鑑賞していただける機会を提供します。

◆文化芸術活動の促進◆ (5532)

- ・多様な視点での美術館自主企画展や特別展、コンサート等を、住民参画を交えて実施し、文化芸術の振興を図ります。
- ・地域の大学や小中学校と連携して、造形教育、鑑賞教育の共同研究や実践、展示や講座の開催を進め、文化芸術教育の充実を図ります。
- ・美術館オープンギャラリー、貸しギャラリーの周知・活用や発表の場を提供し、地域の文化芸術活動を支援します。
- ・自主的な企画を美術館で取り上げ、多様な美術の紹介と新鋭芸術家の育成を図ります。
- ・町出身・在住の芸術家の作品を取り上げる催しを開催し、町出身・在住の芸術家の発表機会を設けます。
- ・美術館収蔵品の充実を図り、その保存・活用や施設整備を進め、来館者の満足度の向上を図ります。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
町民会館での自主企画イベントの入場者数	人/年	8,032	8,900
美術館での自主企画展覧会の開催数	回/年	4	5

重点的な取り組み

- ・町民要望を反映した各種の企画イベントの開催
- ・郷土作家展の計画的な開催

【担当課：教育委員会生涯学習課】